

コーポレートガバナンス強化には労使協議と情報公開が重要

連合総研上席研究員 成川秀明

日本のコーポレートガバナンス（企業統治）を株主利益の最大化目標に改めるべきとの主張がここ10数年来メディアをにぎわしてきた。大企業の資金調達に株式市場調達が大きく変化したこと、その株式構成で外国人株主比率が高まったことなどを背景にして企業を活性化する不可欠な改革課題として推奨された。そして経済成長が2%台にもどった現況にあって、企業は本来の企業活動の原点をようやく再確認しつつあるように思われる。それは「株主利益の最大化」にこだわるのではなく、従業員、顧客、株主、サプライヤーなどステークホルダー（関係者）に配慮した経営が重要であることを多くの企業が再認識しつつあることである。しかし、健全で力強い企業発展を達成するには、ステークホルダーとの対話を推進する必要がある。

連合総研が2005年12月に実施した「CSRに関する企業アンケート」（回答378社、558労働組合）によると、企業が現在「極めて重要な経営課題」と指摘するものは、「人材の育成」（企業回答84.7%）、「営業利益率の向上」（同80.7%）、「企業の社会的責任の遂行」（62.7%）であり、「株主利益の最大化」は45.5%の企業が指摘するにとどまり4番目の課題になっている。さらに「株

式利益の最大化」を指摘する企業にあっても「社外監視システムの導入」「取引先との共存・共栄」などを共に重要課題とする企業が多くなっており、ステークホルダーに配慮した回答が大半を占めている。

企業が「営業利益」を重視するのは当然として、「人材の育成」や「企業の社会的責任の遂行」また「取引先との共存・共栄」を重要な経営課題としているのは何故か。それは、企業が事業継続（ゴーイング・コンサーン）を確保し続けるには、企業活動を支える従業員（人材）、顧客、取引先など関係者の声と意欲を事業に組み込み、活かすことが欠かせないと判断しているからであろう。

ステークホルダーの主要な一員の従業員を代表する組織である労働組合は、CSR問題について、多くの組合が経営側と話し合いをもっている（上記調査結果）。この話し合いでは、CSRを検討している組合（回答組合の約6割）は、企業側の報告を受けるばかりでなく、組合として発言している。法令順守の社員教育、健康・メンタルヘルスの改善、65歳にむけた雇用延長、育児介護休業の取得促進、労働時間の短縮については7割以上の組合がそれを求めている。CSR取組み中の企業では、労働組合がCSRを議論し、



会社側にその改善・具体化を発言し、その課題の幾つかは前進しているのである。

いま日本の企業社会では、安全管理の手抜き、業法違反、偽装請負、残業未払いなど顧客、労働者、社会に深刻な影響を与える企業不祥事が頻発している。その解決には企業における企業統治の強化が欠かせない。そして上記のようにステークホルダーに配慮した企業統治が現在の重要な経営課題であることに企業は気づいている。しかし経営者が単に「配慮」し、認識するのみではその実現はおぼつかない。CSR課題での労使協議のように、従業員、顧客、サプライヤー、地域関係者などステークホルダーそれぞれと対話を進める必要がある。そしてその対話の促進では、企業が「環境・社会報告書の発行」など企業活動情報を社会に積極的に公表することが重要になっている。